

国際トレンド



国際会計士連盟 (IFAC)
中小事務所アドバイザーグループ
メンバー

きんじょう たくま
金城 琢磨

国際会計士連盟 (IFAC)
中小事務所アドバイザーグループ
テクニカル・アドバイザー

あらい まさゆき
新井 雅幸

IFAC-中小事務所アドバイザーグループ (SMP AG) ニューヨーク会議報告

2024年10月21日及び22日の2日間、国際会計士連盟 (IFAC)・中小事務所アドバイザーグループ (Small and Medium Practices Advisory Group: SMP AG) の対面とウェブによるハイブリッド形式の会議が開催され、メンバーである筆者 (金城) は対面にて、また、新しくテクニカル・アドバイザーに就任した新井雅幸会員はウェブで出席した。本稿では、今回の会議の概要を報告する。なお、SMP AGの会議は非公開であり、議題に関連する資料の公表も行われておらず、限られた内容であることに留意されたい。

1 はじめに

ニューヨークの10月の気候は、朝晩は冷え込むものの日中は穏やかで過ごしやすく秋の季節を感じられるところであるが、会議に参加した2日間の最高気温はおよそ27度を観測し、10月としては過去稀にみる高温となった。温室効果ガスの排出量削減など経済活動におけるサステナビリティを改めて考えながら、地球温暖化の影響を実感した会議であった。

冒頭、SMP AG委員長のMonica Foerster氏から、前回会議議事録の承認、SMP AGの2024年作業計画の進捗報告及びアウトリーチ活動の実績及び

今後の計画などについて発表された。なお、今回の2日間の会議の全体像については次頁の表のとおりである。

2 IAASBプロジェクトアップデート

今回のIAASBプロジェクトアップデートは、Section 2 の不正対応、及びSection 5 の継続企業の前提 (GC) について公開草案への検討状況が報告された。詳細は本誌2024年10月号52頁以下「国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 会議報告 (2024年6月会議)」¹を参照していただき、ここでは会議概要をお伝えする。

いずれの論点も今後の監査実務に大きな影響を及ぼすものであり、各地域におけるステークホルダーから公開草案に対する多くのコメントがあったことが報告され、また謝辞が述べられた。不正については、職業的懐疑心の重要性が改めて認識されていること、また、監査報告書における不正に関連する監査人の責任及び監査手続の記載による透明性の確保を中心に説明された。SMP AGメンバーからは、このような不正への遭遇事例は少ない中で、意図的な隠された不正を発見するために監査人ができることはあまりないという事実を明確にした方がよいのではないか、また、中小企業の収益

アジェンダ項目					
2024年10月21日 (1日目)			2024年10月22日 (2日目)		
Section 1	オープニングセッション	15分	Section 7	AIのためのプロンプトライティング	90分
Section 2	IAASBプロジェクトアップデート 不正対応	85分	Section 8	プライベートエクイティと中小事務所	100分
Section 3	中小企業のためのサステナブルファイナンス	60分	Section 9	IESBAプロジェクトアップデート 専門家の利用及び集団投資ピークル及び年金基金	90分
Section 4	2025 SMP AGワークショップ	70分	Section 10	中小事務所におけるクライアントの理解 (グループディスカッション)	90分
Section 5	IAASBプロジェクトアップデート 継続企業の前提 (GC)	90分			
Section 6	中小事務所支援に向けた財務管理及びテクノロジー (グループディスカッション)	85分			

認識に不正行為が少ないことを考慮すると、同基準の適用の柔軟性(スケーラビリティ)を考慮する必要があるのではないかとといった意見も聞かれた。

GC基準についても、経営者評価の方法、仮定及び用いられたデータについては、中小企業の単純な財務の状況における単純なキャッシュフローモデルの場合を明示するなど、ここでもスケーラビリティについてSMP AGメンバーからのコメントがあった。両基準とも重要な論点であるため、基準確定に向けて慎重な議論をお願いしたいところである。

3 中小企業のためのサステナブルファイナンス

経済協力開発機構(OECD)の中小企業担当の上級参事官であるMiriam Koreen氏から、中小企業のための持続可能な資金調達についてのOECDの取

組みについて紹介された。EU諸国においては、温室効果ガスの排出量の40%を中小企業が占めており、世界規模では50%に達するとのことである。そのため、温室効果ガスを実質的にゼロにする(ネットゼロ)取組みには、中小企業の参画が必要不可欠であり、82%の中小企業が気候変動対策や環境問題の解決に取り組むための移行が重要であると認識している一方で、自らのビジネスモデルをグリーンに移行するための包括的な行動をとっておらず、また行動の起点がわからない中小企業経営者が多いとのことである。OECDの調査では、70近くの開発銀行やその他金融機関が中小企業に融資しており、66%の金融機関が融資決定の過程において気候に関連した影響を評価しているが、実際には中小企業の気候変動に関するパフォーマンスにおけるデータの欠如が、融資等意思決定におい

て直面している最大の課題であることが判明している。将来的には、サプライチェーンに含まれる中小企業のサステナビリティ開示に向けて、気候変動に関するパフォーマンスを定量的に測定することは重要な課題であり、サステナビリティ経営管理目的も含めた中小企業が利用可能なツールも紹介された。以下はその一部である。

① 排出量の計算

- Climate Compass of Danish Business Authority and Danish Energy Agency
中小企業向けの無料デジタル二酸化炭素排出量計算ツール(スコープ1、2、3)
- Business Carbon Calculator by SME Climate Hub
ビジネスカーボン計算ツール(スコープ1、2、3)
- Bpifrance climatometer tool
環境フットプリントの計算ツール(スコープ1、2、3)

② 気候目標の設定

- UN Global Compact
科学に基づいた環境目標の設定方法に関するガイダンス
- Climate Commit(SME Climate Hub)
登録によって排出削減目標の設定と達成の取組みに参加できる。本プログラムには、ベストプラクティス、ケーススタディ及び技術的なサポートが含まれる。
- Green Performance Toolkit
環境目標を設定するためのツールガイダンスを備えた国際貿易センター(ITC)のツール
- I-Go Assstant
Green Industry Platformが提供する、持続可能性のパフォーマンスを向上させ、それに応じて環境目標を設定す

る方法について、自己評価及びナビケーションツールをとおして中小企業にカスタマイズされたフィードバックを提供する。

③ 気候リスク管理と移行計画

- Climate Action Center and Green Industry Platform

カナダ産業開発銀行 (BDC) が提供する、気候への配慮を中小企業のビジネス戦略に統合し、行動計画の策定についてのガイダンスとツールの提供

- The Decarbonization Accelerator Programme

Bpifranceが提供する有料のカスタマイズコンサルティングサービスであり、気候変動の発展における中小企業への個別サポート

今後の活動としては、技術的な特定の指標だけではなく、様々は利害関係者の懸念や優先事項を理解するために幅広い意見交換の検討を開始する予定であり、また、より広範な国々や異なる経済開発レベルの国々で実現できるかどうか成功のための主たる要因とされている。

4 2025 SMP AG ワークプラン

SMP AGでは主に以下4つのテーマを中心として活動している。

- 国際監査基準の適用を支援するガイダンス及びツールの開発
- リーダシップ及びイニシアティブによる変革の実践
- IAASB及びIESBAへのインプット
- 中小事務所関係者への支援及び課外活動

これらに関する作業計画は固定的に確定しているものではなく、状況に応じて柔軟に対応することは可能であるが、リソースに限界がある中で、中小事務所に最も大きな影響を与えるにはどうすべきかについては常に議論が必要であると認

識している。例えば、IAASBやIESBAへのインプットについては、特定の法域では採択されない場合もあり、また、規制当局は基準改訂の必要性を認識している中で、中小事務所の声を直接届ける必要もあると考えている。

これまで、開発及び公表してきたツール等の情報や、SNSを活用した広報活動、また、基準設定団体との意見交換においては、関連するSMP AGのタスクフォースメンバーの参加など、SMP AGの活動が各国の中小事務所に大きく貢献できる方策については継続検討すると同時に、これからも会計職業専門家団体 (PAO) や中小事務所からのフィードバックを歓迎している。

5 中小事務所支援に向けた財務管理及びテクノロジー (グループディスカッション)

Section 6 では小グループに分かれてSMP AGメンバーが実際に事務所で利用している財務管理ツール及びその他テクノロジーについて情報共有した。

財務管理ツールで多く利用されているものは、キャッシュフローの管理に係るものであり、資金繰りに多くの関心が向いていることが理解された。また、その他、経営管理に利用しているテクノロジーにおいては、特に具体的なツールの紹介はなかったが、プロジェクト別の請求管理システムの導入に関する失敗事例が紹介された。ツールの機能としては優れたものであり、使いこなすと効率的な管理が可能となる一方で、使う側の能力、理解及び習熟度がないと手に余るツールとなってしまう最終的に利用を断念したそうである。大学卒業レベルでもExcelが使えない若手もまだまだ相当数存在する中で、Excelの教育プログラムを実装している中小事務所も相当数あることが判明

した。

6 AIのためのプロンプトライティング

SMP AG委員であり、Caseware社のAnalytics&AI責任者でもあるDanielle Supkis-Cheek氏から、AI及び生成AIにおけるプロンプトライティングについての説明がなされた。世界におけるデータ量が爆発的に増えており、キュレーション等による情報の迅速な理解が多くの人々にとって差別化要因となり始めている中、AIは膨大なデータの要約や抽出を支援する点で非常に優れたツールとなっている一方で、誤った情報が取り込まれる可能性や、使用する人間の倫理観や自動化バイアスといった課題もあり、AIはすべての問題を解決する“銀の弾丸”ではないことが強調された。

生成AIの急激な進化と普及を受け規制の整備も進んでおり、欧州で成立した「欧州AI規制法」では、違反者に3,500万ユーロ又は前年売上高の7%相当額のいずれか高い方を上限とする制裁金が課されることとなり、監査上も法令及び規則等への違反 (NOCLAR) に該当していないかの理解・確認が必要になるであろう。また、米国のAICPAに属するASEC (Assurance Services Executive Committee) のAIタスクフォースが「クライアントによるAIの利用」、「監査人によるAIの利用」、及び「AIに対する保証の提供」の3分類につきガイダンスをまとめる作業を行っているとのことである。

次にプロンプトライティングのベストプラクティスとしてSTARメソッド (Situation, Task, Appearance, Refine) が紹介されたが、特にAppearanceの部分が重要であり、生成AIによる出力の形式やトーンを指定することで、利用者の

求めに応じたよりよい成果物を得ることにつながるのとことであった。また、同じ内容のプロンプトを何度も書くことは手間であり工数の増加にもつながるため、ベストプラクティスとなるプロンプトについてはプロンプト・ライブラリに格納し、組織内で共有することの重要性も強調された。

Danielle氏は、こうした生成AIが中小事務所にとって大規模事務所に対するイコライザーになるものと信じており、特にMicrosoft Copilotは費用対効果が高く、会計・監査に特化したコンテンツではないものの、日常的なビジネス活動に最適な汎用モデルとして普及していくと想定している。大規模企業とは異なり、組織内での情報へのアクセス制限の問題も中小事務所においては比較的影響が小さく、そうしたリスクよりもメリットが上回る点が中小事務所の利点であると説明された。

監査の実務面では、より経験のある人間をプロンプト・ライティングの過程に関与させ、例えば、難解な契約書類におけ

る要点の取りまとめ方をプロンプトに落とし込むことで、経験の浅いスタッフであっても、熟達した監査人による査閲と同水準の作業を短時間で完結させることができるといった効果が見込まれるため、今後の活用方法は注目である。

7 その他

プライベート・エクイティ(PE)と中小事務所のセッションにおいては、PEによる投資メリットについて、元会計士でThomson Consulting代表のGary Thomson氏から説明された。PEによる投資は収益性及び将来投資を中心に、安定性の確保を追求したものであったが、機動性がなかったとし、技術革新が進む中で戦略の変更を余儀なくされ、例えば、優秀な人材の獲得、顧客ニーズの変化やIT投資等に対応し、さらに会計事務所で働く会計士の健康面にも配慮した経営方針が検討されるなど、監査品質はもちろんのこと、事務所の継続性の観点から

PEの役割について議論がなされているそうである。

最後のセッションでは、クライアントを分類する際に重要視されている要因について意見交換がなされた。案件ごとの収益性、監査リスク、工数及びクライアントが属する産業などが挙げられ、選り好みせず案件をすべて受け入れる、あるいは従業員からフィードバックを受けるなど、各中小事務所の状況に応じた様々な意見が聞かれた。中には、ChatGPTを利用したクライアント評価を実施している事務所もあった。

<注>

- 1 日本公認会計士協会ウェブサイト参照
<https://aajournal.jicpa.or.jp/actibook-file/index/000/000/307/HTML5/pc.html/?memberNum=6644&groupNum=2G#/page/60>
(2024年11月2日閲覧)